

## 第 61 回(2025 年度)全国社会人サッカー選手権大会岐阜県予選要項

1. 主 催 一般財団法人岐阜県サッカー協会
2. 主 管 岐阜県社会人サッカー連盟
3. 運営責任者 岐阜県社会人サッカー連盟委員長 岩村宣明
4. 試合会場 長良川球技メドウ他
5. 大会期日 2025 年 3 月 9 日(日)～4 月 13 日 (日)
6. 大会規定

### (1) 参加資格

①2025 年度の(公財)日本サッカー協会及び(一財)全国社会人サッカー連盟に登録された第 1 種(準加盟を含む)チーム(選手)にあって、J1 リーグ、J2 リーグ、J3 リーグ、JFL、大学連盟、高専連盟、専門学校連盟に加盟したチームは除く。選手は JFA に登録された選手に参加資格を与える。

公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく、本大会へ参加させることが出来る。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。但し、適用対象と成る選手の年齢は第 2 種年代のみとし、同一「クラブ」内の 2 種登録チームから選手を参加させることが出来る。第 1 種・シニア年代は適用対象外とする。

※1 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することは出来ない。

※2 エントリー表(兼メンバー表)提出後、試合の出場に問わず他チームへ移籍した場合、※1 と同様の扱いとなる。

②大会規定(10)項「審判」に関する要件を満たすことができること。

③参加するチームは、申込書の提出、参加料の振込みなど定められた期限を遵守すること。期限に遅れた場合は本大会への出場は認められない。

### (2) 選手エントリー数

人数制限は設けない。外国籍選手の登録は 1 チームにつき 3 名以内とする。但し、「JFA のプロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」の条件に該当する場合は、この 3 名を超えて登録できるものとするが、いずれの場合も外国籍選手の登録人数の総数は、5 名を超えてはならない。(準加盟チームは除く)同一試合には、3 名が同時に出場することが出来る。

### (3) 試合時間

80 分(40-10-40)とする。同点の場合は PK 戦により次回戦に進むチームを決める。

PK 戦に入る前のインターバルは 1 分とする。

※飲水タイム及びクーリングブレイクの導入については、WBGT 値の計測値に基づき、25℃以上の場合には飲水タイムを設ける。クーリングブレイクは 28℃以上の場合に設ける。

前半はキックオフ 30 分前の計測値、後半はハーフタイムの計測値により判断する。

### (4) ベンチ人数

交代要員 7 名と事前に届けられた役員 6 名の最大 13 名以内。

### (5) 選手の交代人数と交代回数

選手の交代人数は交代要員 7 名中の 5 名まで交代可能。

交代回数については、各チーム最大 3 回までとする。ただし、ハーフタイムに交代した回数は含まない。本大会においては脳震盪による交代(再出場なし)を適用する。

### (6) 競技規則

(公財)日本サッカー協会制定の 2024/2025 競技規則を適用する。

### (7) 懲罰

①本大会と東海予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、本大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は東海予選において順次消化する。

②本大会における警告の累積は、本大会終了時点で消滅し、東海予選に影響を及ぼさない。

③本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。

[懲罰規程〔別紙2〕第2条3項〕参照]

④本大会において退場を命じられた選手、チーム役員は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。

[懲罰規程〔別紙2〕第4条〕参照]

なお、本大会での敗退により出場停止が消化できない場合は直近の公式戦において消化するものとする。

⑤本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。[懲罰規程〔別紙2〕第7条〕参照]

⑥出場停止処分を受けた選手、チーム役員は、懲罰規程〔別紙2〕第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。

⑦本大会は日本サッカー協会規約規程「第12章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は本連盟委員長とし、委員については委員長が決定する。[基本規程 第227条]

⑧本大会の規律問題は、日本サッカー協会「基本規程（懲罰規程）」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。[基本規程 第227条]

⑨本大会要項に記載のない事項については、本大会の規律フェアプレー委員会で協議し、処分を決定する。

#### (8) ユニフォーム

(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に合致し、かつシャツ、ショーツ、ソックスはチームで統一された色のものを着用すること。また、色違いものを別に一式用意すること。シャツの前面・背面に選手番号を付け、選手はエントリー表にて届け出た番号のユニフォームを着用すること。背番号は1から99までの番号とする。0番は認めない。100番以上の番号については、チーム選手登録数が100人以上いるチームの場合は認める。なお、参加申込後の変更は認めない。

上着の下にシャツを着用する場合、各袖の主たる色と同じ色で1色とする。または各袖とまったく同じ色の柄であること。ショーツの下にタイツを着用する場合、ショーツの主たる色または裾の色と同じであること。その場合、同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。

その他の事項については、本協会「ユニフォーム規定」に則る。

ユニフォームの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。

ソックスの上にテープやバンテージを巻く、あるいは、アンクルサポーター等を着用する場合は、そのテープ等の色はソックスの色と同色とする。

#### (9) 上位大会出場権

①本大会の優勝、準優勝、3位チームに全国社会人サッカー選手権東海予選に出場する権利が与えられる。なお、東海予選を棄権することは認めない。

②本大会の優勝チームは岐阜県選手権に出場する権利が与えられる。

なお、岐阜県選手権を棄権することは認めない。

#### (10) 審判

本大会の審判員は準決勝、決勝(3決含)を除き、出場各チームの帯同審判員により行う。この場合の審判団構成は主審、副審、第4の審判の合計4名とする。なお、主審は3級以上、副審および第4の審判は4級以上の有資格者が行い、審判の服装一式を着用すること。なお、審判担当チームにおいて、審判員の資格要件に疑義があった場合、社会人連盟内で協議し罰則を与えるものとする。当該チームは決定した事項を遵守すること。なお、チームは審判員を確保し、割当られた試合を担当すること。社会人連盟を通しての審判派遣はしない。

#### (11) 会場準備・撤収

準備は第一試合の両チームで行い、キックオフ60分前までには準備が完了していること。撤収は最後の試合の両チームで行う。

#### (12) 会場責任チーム

各会場に責任チームを事務局が任命する。任命されたチームは別に定める責任チームの役割を責任持って果たすこと。

(13) 棄権チームの処置（組合せ決定後は理由の如何に問わず）

次年度の本大会出場を停止する。次々年度以降の出場の可否は社会人連盟が審査決定する。また、大会参加料は返金しない。

7. 本大会は下記の構成により、規律フェアプレー委員会を設置する。

委員長：岩村宣明

委員：小森徳浩、奥村祐輔、山下 類、長村 透、水野智晴、瀬瀬泰一、大坪正和

8. 本大会の運営細則を別に定める。

9. 不測の事態により大会自体が中止となるような事案が発生した場合、大会開催可否については社会人連盟役員で協議し決定する。大会が開催されなかった場合、東海予選への出場チームについては、本大会の参加チームより当該年度当初順位付け所属カテゴリーの上位チームより東海予選枠数に応じたチームに東海予選出場権を与えるものとする。

大会が途中まで開催（抽選での勝ち上がりも含）されており、その後、大会が中止となった場合は、その時点で勝ち残っているチームにより抽選を実施し、東海予選出場チームを決定する。出場チームは決定された内容を遵守すること。

その他、事項についての対応措置については、社会人連盟協議し決定する。